

## 第16回長野県産業イノベーション推進本部会議 要旨

日 時：平成28年11月14日（月）

15時00分～16時00分

場 所：長野県庁 本館棟3階 特別会議室

説明者：経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課 近藤課長

出席者：阿部知事、太田副知事、小林公営企業管理者、原山教育長、野池危機管理監兼危機管理部長、小岩企画振興部長、中坪文化政策課長、高池健康福祉政策課企画幹兼課長補佐、関環境部長、石原産業政策監兼産業労働部長、坂口雇用・就業支援担当部長、吉澤観光部長、中村農業政策課長、池田林務部長、長田建設政策課長、内田産業政策課長、松澤産業戦略室長、宮島総合政策課企画幹、伊藤農業技術課長

### <知事挨拶>

- ・まず初めに本日は関東経済産業局の戦略プログラムを御説明いただくために、わざわざ近藤課長に御出席をいただいた。
- ・産業分野はやはり長野県だけで完結できない部分も大変多くあり、また大きな政府の方向性を我々もしっかり理解しながら、産業振興に取り組んでいく必要があると思っているので、今日は有意義なお話を聞かせていただくことを期待している。
- ・是非各関係部局長には、国の動向、今日は関東経済産業局のお話ではあるが、それぞれの関係省庁の話も含め、しっかりとアンテナを高くして国の動きの情報も取りながら、産業イノベーションに努めていただきたい。
- ・それから本日、規制改革推進会議についても議題になっているが、これまでこの産業イノベーション推進本部会議でも、規制改革について取り組むということは位置づけてきている。しかしながら、まだまだ規制改革への取組は十分ではないと思っている。
- ・経済界の皆さんに、こちらから水を向けると、いろいろな課題とか問題が出てくるが、恐らく漫然とお話を聞くだけではなかなか出てこないと思っている。
- ・そういう意味では、我々長野県としては、本格的にこの規制改革に取り組んでいかなければいけないと思っている。県の立場は規制する側でもあり、規制を緩めていくことを要請する側でもあり、それぞれの部局によって立場が微妙に違っているが、今までのようにそれぞれ部局で完結させるのではなく、規制する側もあるいは改革を求める側も、しっかり問題意識や方向性については大きな方向性は共有した上で、検討、議論行う中で、改善を行い、改革姿勢をしっかり持って取り組んでもらいたい。
- ・またタスクフォースで取り組んでいる事業の取組状況についても報告を受けるが、まず着実な成果があがるように、引き続き取り組んでもらいたい。私からの冒頭の挨拶としたい。

### <議事（関東経済産興局の戦略プログラム）>

（産業政策監兼産業労働部長）

- ・早速議事に入る。次第を御覧願う。ただいま知事からお話があったが、最初に、経済産業省関東経済産業局の近藤地域振興課長様より関東経済産業局の戦略プログラムについてお話を

頂戴したい。

- その後、タスクフォースの取組状況、そして規制改革の推進会議に話を進めたいと考えている。概ね 60 分で 4 時までとなるので、進行について御協力願う。
- このイノベーションの推進本部のことであるが、もう一回確認させてもらおうと、「貢献」と「自立」の経済構造への転換に向けた県のいわゆる横断的な施策について、各部局の情報又は取組状況、この情報の共有を図るということでこの会議を設置しているところ。
- それでは早速（１）番、近藤課長様より関東経済産業局の戦略プログラムについて、お話を頂戴したいと思う。よろしく願う。

#### （経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課 近藤課長）

- ただいま御紹介にあずかった関東経済局地域経済部地域振興課、近藤と申します。本日は当局の戦略プログラムを説明させていただき貴重な機会をいただき感謝。この戦略を作るに当たっての経緯を含め、御説明したい。
- 当局の戦略プログラムは 3 年ごとに見直しを行っており、今年 10 月、新たに今後 3 年間で取り組む重点プログラムを設定した。
- 見直しにあたり過去を振り返ってデータ分析を行ったところ、1985 年における関東地域の製造業における産業構造は『自動車部品』『自動車』がメインではあるが、『電子計算機・付属装置』や『印刷』も関東地域の産業を支える構造になっている。しかし 2014 年には『自動車部品』『自動車』が突出した構造に変化している。
- また長野県における産業構造を見ても、1995 年の時点では『電気計算機・付属装置』がメインであったが、徐々に自動車部品の占める割合が大きくなっている。なお 2014 年時点では製造品出荷額上位 20 業種に『味そ製造』が入っている。地場産業であり、他県と比べて特徴的と言える。
- このように、関東地域の製造業における産業構造は、電気機械関連の業種が急速に減少し自動車部品関連が突出した一本足構造に変化してきている。しかし電気自動車の普及が進展した場合には、エンジンなどの内燃機関に係る部品などが不要となるため、自動車産業に依存しすぎる状況では、非常に厳しい状況に直面する。
- 自動車関連産業に依存する産業構造等の課題を踏まえ、当局が進める取り組みの方向性としては、多様性の確保が重要と考えている。
- 多様性の確保に向けた取組は大きく 3 点。1 つめに、自動車部品や電気機械で培った中小企業の技術力が応用出来る部分として、航空機、医療機器分野への展開。航空機、医療機器は、今後の成長産業といえる。
- 2 つめに地域企業の成長支援。個々の企業の生産性、経営力向上に必要な支援を行う必要がある。
- 3 つめに地域におけるイノベーションの創出。企業の方々が新しいものを創る際に関東経済産業局としてお手伝いをしていくことを考えている。
- 成長産業の創出に向けた取組事例として航空機産業については、長野県として「長野県航空機産業振興ビジョン」を策定されており、今後の取組に期待している。
- 航空機産業は、年率約 5 % で増加する世界の旅客需要を背景に、今後 20 年間の市場規模が約 4 万機、5 兆ドルとなる見通しであり、新規参入する機会であると考えられる。
- 関東の企業は、家電製品の製造から自動車産業への転換を行ってきた経緯があるため、これからは、自動車産業から成長産業である航空機や医療への転換を考える必要がある。
- 航空機産業における特殊工程は、限られた時間内に処理を完了する必要があり、地域内でユニットまで組み立てることで受注の獲得につながる。長野県内では飯田地域に航空機産業の集積があり、関東経済産業局としても十分な支援を行うことが必要と考えている。

- ・また医療機器については、高齢化の進展に伴い世界市場は拡大傾向にある。医療機器分野への進出を考える企業も多い。具体的な支援としては、現場の医師が抱える課題や医療機器メーカーの開発ニーズの抽出及びマッチング機会の提供を行っている。
- ・長野県内では諏訪地域に **SESSA** という中小企業医療機器開発ネットワークがあり、現在 5 社が参加している。諏訪地域の超精密加工技術と日本発の材料技術、大手医療機器メーカー出身のエンジニアの経験とスキルを活かして医療機器分野に参入しているという例である。
- ・自動車産業から医療の分野に進出した例としては、栃木県鹿沼市のスズキプレシオンが挙げられる。自動車部品や電気機械で培った超精密加工技術を強みに医療機器分野に参入している。
- ・地域企業の成長支援には、ものづくり補助金や、小規模事業者持続化補助金等があり地域の企業の生産性を高める取組を支援している。
- ・地域におけるイノベーションの創出を進めるためには、製品開発型中小企業を支援し、更に成長させることで、地域内の基盤技術型中小企業の成長を促すと共に基盤技術型中小企業を製品開発型中小企業へと育て、大企業との直接取引ができるような体制を構築する取組も一つの型といえる。
- ・次に、関東地域における製造業への依存割合が低い地域では、非製造業への雇用依存度が比較的高いものの、労働生産性が全国平均を下回っている。観光や温泉が主力の地域も多い。このような地域では、特産品などの地域資源を活用して稼ぐ力を強化していくことが重要である。
- ・そのためには、ニーズを作っていくことが必要である。観光や特産品などの地域資源でニーズを生み出すところから始まる。例えば千葉県香取市では、地域資源に着目し、インバウンドを促進して小売・飲食・観光サービスなどの高付加価値化を図っている。ブロガーやホテルのコンシェルジュに観光地を紹介してもらうなど、どのように人を惹きつけるかという取組が、今後、地域の稼ぐ力になってくる可能性がある。
- ・例えば長野県山之内町では、スノーモンキー目当ての外国人観光客の需要を取り込んで、温泉地を再興する取り組みがある。**REVIC** と地銀によるファンドができており、外国人用ホテルを作るなど人を呼び込む事業を行っている。
- ・価値創造型支援の提供で情報発信を行い、製品・サービスとマーケットを繋ぐことで新しい価値を創出し、ニーズを生み出すことが重要。
- ・戦略の一番大事なところは二つ。一本足構造から八ヶ岳構造へ向けた多様性を確保していくこと、2 点目、地域の雇用を支えるサービス業の高付加価値型へのシフトである。そのために「成長産業の創出」「地域資源の活用による稼ぐ力の強化」「中小企業の生産性向上と新陳代謝の促進」「地域特性による地方創生の加速」「地域のエネルギー課題の解決」に、我々は重点を置いて取り組んでいく。
- ・本日は戦略プログラムを作るに当たっての、経緯と重要な点を説明させていただいた。御清聴に感謝する。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・このパワーポイントの資料は今回のこの会議のために近藤さん自らが作ったもの。また短い時間の中でコンパクトに御説明いただき本当にありがたい。
- ・せっかくの機会なので、御参加の委員さんの方から、何か御質問等があればここでお受けしたい。いかがか。

**(太田副知事)**

- ・今、大変的確な分析を見て特に自動車産業への一点集中というのが、中部ばかりでなく関東もそうだとことを改めて認識し、それがまた長野県にもあるということで、現在自動車

の最終メーカーがそれぞれで、例えば電気自動車とか、あるいはトヨタさんのように水素とかやっている。経済産業省の見通しでは今後の自動車はどの分野に重点を置かれていくとお思いか。

(経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課 近藤課長)

- ・経産省の自動車課と協議した見解ではないが、経産省としてはやはり電気自動車に重点を置いていくというようなところである。
- ・自動走行にも経産省としては力を入れていきたいと思っているところ。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・ありがとうございます。他に。

(観光部長)

- ・3点御質問がある。観光関係で、ニーズを生み出すことということで非常に長野県、資源には恵まれているが、きちんとしたつなぎ合わせができずに、外にうまく売り出せないというような状況がある。
- ・一つの例として香取地域での関係で **CREATIVE - KANTO** ということで、コンシェルジュの皆様とかブロッガーの方をうまくネットワークしてやってる取組かと思うが、これについて、具体的な取組を教えてください。
- ・製造業で本県、東海地域と一緒にアジア No.1 の特区で **MRJ** の関係を一生懸命やっているが、この上のところで航空機産業を取り巻く現状の中でその欧米メーカーとの連携ということでの提案がなされているが、**MRJ** で培ってきている技術というのは、そのまま例えばボーイングとか、77 とかに、きちんとした転換や、うまく技術的に適応ができるような仕組でいけるのか。
- ・あともう1点。**IoT**、インターネットオブシングスの関係で、中小企業もなかなかとどまっているということで参入できないということであるが、インターネットの関係で逆に言うと中小企業にとっても新たな可能性というのもあるのでは思っているが、この辺についての所感を教えてほしい。

(経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課 近藤課長)

- ・千葉県の香取地域は、昔ながらの街並みが残っているところである。メディアの方や大使館の方を御招待し、地域を案内して、彼らから情報を発信していただいた。海外メディアの発信力というのは非常に強い。香取に行けば素晴らしい街並みが見られ、酒蔵もあることが広がった
- ・また、海外の方は滞在型の観光が多く、時間がある場合にはホテルのコンシェルジュに相談する。コンシェルジュに情報発信をしていただくために地域を案内する取組もある。
- ・アジア No.1 総合特区の **MRJ** の国産機については、**Special Processes** でも、様々な工程を取らないといけない。航空機については非常に難しいところもあるので、新型の需要に備え日本企業の素晴らしい技術力で、**Special Processes** を取りながら、技術力を磨いていくことで対応する。
- ・**IoT** については、いろいろな地域でも、**IoT** ラボ、地域のラボを作り、取り組んでいる事業がある。例えば、生コンの硬さを **IoT** の力で共有する事例がある。プレス加工などでは、製造していくうちに金型が摩耗してくるが、金型が破損する前に察知するシステムを **IoT** の活用によって中小企業に取り組んでいる事例もある。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・時間の関係もあるので知事いかが。

(知事)

- ・時間もないので私からは質問ではなく今の話を伺ったの感想であるが、製造業を八ヶ岳構造にしなければならぬという話で、長野県が先ほどの図を見ると関東圏域全体とか中部圏域

全体に比べると八ヶ岳的ではあるが、すそ野を広げると頂を高くしていかなければならないと感じた。どちらかという長野県の場合は、製造業は富士山構造になっているので、製造業以外のところも含めた八ヶ岳を作っていかなければならないと感じた。大変分かりやすい御説明としっかり分析したデータで御説明いただき、ありがたい。是非長野県は今お話しただいたような方向性を踏まえて取り組んでいくので、引き続き御協力、御支援をよろしく願う。

（産業政策監兼産業労働部長）

- ・産業労働部から申し上げますと今、八ヶ岳構造それから付加価値の高いいわゆるサービス産業を作るといことで現在ものづくり産業のプラン作りを進めておるところ。今後、具体的な成功事例をしっかり作りたいと考えているので、近藤課長さんまたいろいろ御指導願う。
- ・感謝を込めてもう一回拍手をお願いします。
- ・（近藤）課長さんは最後までこの席にて参加していただけたとのこと。

### <議事（タスクフォースの取組み状況について）>

（産業政策監兼産業労働部長）

- ・続いて二つ目の項目に移る。最近のタスクフォースの取組状況である。これについては、現在7つのタスクフォースが動いているが、私の方で事前に、ヒヤリングを実施した。その中から、最近、進捗状況があった、多分野連携研究推進のタスクフォースについて、農業技術課の伊藤課長より説明申し上げます。

（農業技術課長）

- ・資料2の県の試験場が中心となって推進している多分野連携の研究推進 taskforce である。
- ・本タスクフォースは、めざすところに記入のように、農業現場の課題解決に向け、県の農業関係試験場と工業技術総合センターが、IT企業、大学、機械メーカーなど、様々な分野、業種と連携したコンソーシアムを形成し、従来にないアイデアで、画期的な技術の開発・製品化を目指して取組を進めているところ。
- ・次のページを御覧願う。現在研究開発を行っている課題は、昨年平成27年から着手した3課題と本年平成28年から着手した2課題の、合計5課題である。
- ・順番に研究開発の進捗状況について説明する。一番上のレタスの収穫機の開発については、刈取りや調整を自動化した収穫機の試作を行ったところ。28年度は、収穫調整の精度の向上に向け、先進技術を改良し、下に敷いてあるポリマルチシートを傷つけずに収穫作業できるよう現在改良を行っているところ。
- ・次の水田畦畔除草管理機の開発については、これまで2種類の試作機を製作したところ。本年度は、走行性、草刈りの効率性について検証し、試作機の改良を行っているところ。
- ・その次の農業用バイオマスボイラーの開発については、既存の薪ボイラーの能力の検証を行ってきたところ。29年の実用型の試作機の作成に向け、本年度燃焼調節部分の改良を行っているところ。
- ・その下の本年28年から着手した2課題の農業の生産と両立できる太陽光発電装置の開発については、農作物の収量・品質を維持しつつ、農業生産に必要な電気の自給を目指し、現在、既存のフィルム型の太陽光発電装置を長野県果樹試験場のブドウの雨よけの上に設置し、収量・品質への影響と発電量について研究を行っているところ。
- ・一番下の農作物の運搬を軽量化するリフトアップ機の開発については、高齢者や女性も扱いやすいリフトアップ機の開発を目指し、現在、クボタ社が作った新型パワーアシストスーツを用い、荷物の積み下ろしの軽労化効果について研究を行っているところ。
- ・現在、研究推進中の課題の進捗状況は以上である。今後も農業関係試験場、工業技術総合センターが、大学、企業等と密接に連携をして、一層の研究開発の推進を図るとともに、新た

な課題の設定についても検討したいと考えている。

- ・最後に、開発中の水田畦畔除草管理機について、先般、テレビ信州の夕方の番組、報道ゲンバ Face で、試作機の走行の様子が放映されたので、この映像を御覧いただきたい。説明は以上です。

#### (VTR放映)

##### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・(前の)画面に資料の4-1を出してほしい。
- ・4-1。現在、御覧のような7つのタスクフォースが動いているところ。今回は、時間の関係上、下から3つ目の多分野連携研究推進タスクフォースの発表をした。
- ・この名前が分かりづらいので、名称の変更を現在考えており、(他分野連携研究推進を)信州農業を革新する技術開発のタスクフォースと名前を変えたいと考えているので、よろしく願います。
- ・また、もう一つ変更がある。上から三つ目の、観光部の山岳高原を活かした国際観光地づくりのタスクフォースであるが、これは、観光戦略推進本部これができたので、そちらで主に執り行うということで、今後、発展的解消ということで移るということで御承知願いたい。
- ・以上、タスクフォースの全体について質問をここで受ける。よろしいか。一番最後に全体でまた御質問等受けたいと思うので、よろしく願います。

#### <議事(長野県規制改革推進会議について)>

##### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・それでは、三つ目に入る。長野県の長野県規制改革推進会議についてある。これについては、総合政策課の宮島企画幹が説明申し上げる。よろしく願います。

##### (宮島総合政策課企画幹)

- ・資料3を御覧願いたい。長野県規制改革推進会議についての資料である。この資料に基づき説明をさせてもらう。
- ・今回の目的であるが、規制改革に関する新たな検討の仕組みを構築するというものであり、更に県内産業の競争力強化、地域社会の活性化を図るものである。
- ・2の新たな取組みの欄であるが、まず直近の2年間、国に対し全国から提示された規制改革提案を私が分析したところ、産業以外の規制改革提案は16%程度であり、8割を超える規制改革提案は産業に関するものであった。それを踏まえ(1)にあるとおり、検討の仕組みとしては、産業分野の規制改革の検討を行ってきた産業イノベーション推進本部で、その他16%も踏まえ、一括して規制改革を検討することとしたいと考えている。
- ・また、平成27年12月に国からも地方版の規制改革推進会議設置の願いがあり、産業イノベーション推進本部を長野県の規制改革推進会議と位置づけたいと考えている。
- ・(2)は、専用のメールアドレスや電子申請サービスを活用した、規制改革提案ボックスを設置し、広く県民の皆様、事業者の皆様等から規制改革のアイデアを集めたいと考えている。
- ・(3)は、各部局においては、予算や重点事業の施策構築等検討する場があり、また各部局が持つ会議等で事業者等の意見を聞く場があるので、それらを活用してもらい、関係事業者等との意見交換を実施していただき、規制改革のアイデアを集めてもらいたいと考えている。
- ・資料中段のスキームであるが、こちらについては、規制改革提案ボックスの提案と、右側には事業者等との意見交換、これらの仕組みを使いながら、各部局において、規制改革の検討

をお願いします、産業イノベーション推進本部でまた検討して、国への提案や、県におけるものであれば条例等の改正、また施策の構築等につなげていきたいと考えている。

- ・検討にあたり、規制の検討においては、規制をしている部局ということではなく、規制の緩和を求める部局、また施策を展開していく部局においても検討をお願いしたいと考えている。
- ・具体的な例としては、すそ野の広い観光を一つのテーマとして考えて検討していくということも考えられるところ。
- ・今後のスケジュールは、本日の産業イノベーション推進本部の御了解が得られたところで、規制改革提案ボックスの設置を行うとともに、また各部局の皆様には、規制改革の検討をお願いしたいと考えている。
- ・それから各部局においては、また関係事業者との意見交換等行いながら検討を行っていただき、その状況につきましては、次回の産業イノベーション推進本部会議に御報告をしていただき、3月以降、国への提案、県の条例の改正等につなげていきたいと考えている。
- ・また今後この仕組みについて、動かしながら、うまく回るように更に検討していきたいと思うので、関係部局の皆様の御協力をお願いしたいと思う。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・今後の規制改革の関係の進め方であるが、規制改革推進会議、これを設けて行うということである。何かこれについて質問等あるか。

(公営企業管理者)

- ・2点ほど最初に確認をさせていただく。スキームの中で規制改革提案ボックス、いわゆる県民からの提案を受け入れる制度、仕組みを作るということであるが、提案があった場合、それは必ず推進本部あるいは規制改革会議の中で諮った上で、各部局に流れるということによろしいか。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・現在考えているものについては、規制改革会議から流したいと考えている。

(公営企業管理者)

- ・規制改革会議、いわば産業イノベーション推進本部会議は、資料4-2を見れば年に2回くらいの開催であり、規制改革会議も年2回ということによろしいか。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・規制改革会議については、産業イノベーション推進本部と一体であるので、同じ回数と考えていた。

(公営企業管理者)

- ・ただいまの答えを聞いた上で、先ほどの説明の中では、産業関係以外の提案が実際は16%しかなかったから、この産業イノベーション推進本部でやるという説明があった。また一方では、国からも、規制改革会議を作れという要請があったという説明もあった。
- ・しかし、冒頭知事が言っているように、まだまだ十分ではない、更に本格的に取り組む必要があるということであれば、私は16%もあると思うし、先ほどの説明の中では、これからは観光分野にも力を入れていきたいというお話があるとすれば、観光戦略本部の方へ移行するということを考えたときに、果たしてこのやり方でいいのか。
- ・規制改革会議というものは、やはり県民に分かりやすくするためには、きちんと別に作る必要があるのではないかと思う。
- ・そうしないと規制改革の提案ボックスに、例えば県民等から出てきたものが、場合によっては半年以上そのままの状態になり、本部会議で諮られない限り、各部局に行かない仕組みになっているというのは、正しくないと思うので、イノベーション推進本部に、訳の分からない形の中で押し付けるやり方は、私は決して正しくないのではと思う。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・意見を承り、先ほどボックスにきた意見が半年も止まってしまうとの指摘もあったので、ボックスからの流し方については、そのようなことがないように検討したいと思う。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・事務局から説明させていただくと、産業労働部もこの話に関し検討に入っている。その中において私どもの考え方としては、ボックスに入ってきたものは、すぐに担当部局の方に回して、御検討いただくと考えていたところ。
- ・イノベーション推進本部、又は県の規制改革推進会議、ここは、ある程度方向性が出た段階で、皆様方に年に3回4回に区切ってお諮りをし、国へ提案してきたいと想定をしていたところ。
- ・ただ、私どもの産業系が8割も占めると、2割が足りないとかということもあるが、従来から長野県はこの規制改革については、ほかの県よりもしっかり取り組んできたという自負があるので、この産業イノベーション推進本部を母体として使ってもらうことは、私の方として異存はないと話を進めてきたところ。
- ・確かに、仕事を早くに進め、産業系以外のものもあるということも踏まえて、今後、総合政策課と一緒にもう一回検討する。

(公営企業管理者)

- ・一つ確認だが、取りあえず案のままということになるのか。これは決定するということか。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・仕組みについては、大枠として御決定をいただきたいと。先ほど提案ボックスの提案の流れについては、産業政策監からも話があったように、この図を改正し、関係部局の方にも直接いく方向で検討して、規制改革については設置を是非御了解もらいたいと思っている。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・それは難しい。

(知事)

- ・ここで設置しない方がよい。私も質問があるが、これ事務局はどこか。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・事務局については、総合政策課、そして産業戦略室と合同で協力しながら連携して動かしていきたいと考えている。

(知事)

- ・連携してはいいが、実際この規制改革提案ボックスは誰が受けるのか。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・提案改革ボックスについては、総合政策課で検討し動かしたいと思っている。

(知事)

- ・さっきの説明がファジーだったので、例えば観光も考えられるとの説明や、緩和を求める部局もという説明があったが、私の理解は規制側の部局に投げても、規制側になるので、改革を求める側、例えば観光など山ほどあり、規制している側としては環境部、農政部、健康福祉部があるので、例えば、観光関係での規制改革の提案があれば、観光部が受けて関係部局と調整するというのが私の認識。先ほどの説明は少しファジーである。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・はい。

(知事)

- ・それでは進まないのではないかとと思っているが、それは私の理解でいいの。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・そのつもりで説明したが、すみません。ファジーになりすぎました。

(知事)

- ・各部局が、本当にそれでいいかというところもある。各部局長がそれは困るという人もいるのかもしれないが、それはいいのか。各部とはそういう話をしているのか。

(宮島総合政策課企画幹)

- ・仕組については、各部の方にはお話をさせていただいた。

(太田副知事)

- ・県民や企業の方から受けた規制改革の提案を、どこが受けて、主体的に庁内調整を図るのかということ。
- ・前から知事と話をしているのは、先ほど知事が例示で挙げた各部で規制をもっているところは、自らの規制を自分が解くのは、なかなか踏み切れないであろうという話をしていたわけで、そここのところをきちんとやらないと、前に進まないような気がするが。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・県民からのいわゆる御提案については、総合政策課の設置するこの提案ボックスで、一元的に受ける。そしてその中で産業系については、私ども産業イノベーション推進本部を経由して担当の部局の方に提案をし、そこで議論をしてもらおう。それで産業系でないところについては、総合政策課で、具体的に動く部署に渡して、そこで検討をしてもらおう。
- ・それで最後に産業イノベーション推進本部でももちろん産業系のいわゆる今後のあり方、国への提案について話をするが、この場を借りて、産業系以外のものも一緒に議論をすると。
- ・改めて規制改革推進会議を設けるよりも、この産業イノベーション推進本部、今までもうやってきたので、その延長として産業以外のものも、総合政策課と一緒に、この場でやると。新しい会議を設けるよりも効率的ではということで、今回提案したところ。

(太田副知事)

- ・よいが、ただ、図が、産業イノベーション推進本部や規制改革推進会議を通すようになっており、各部への調整というのは、いちいち会議を開らなくてもよく、誤解があるが。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・分かりやすく修正する。

(知事)

- ・今みたいなどころをもう一回整理し、もう一回出したら。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・それでは規制改革推進会議については、再度検討するので、よろしく願いしたい。

<その他>

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・それでは最後の資料の4-2をご覧いただきたい。今回16回の本部会議を行ったが、第17回を2月に開催したいと考えている。また、タスクフォースの担当は、ここに向かって、進捗状況等について報告いただきたいので、よろしく願う。
- ・最後に今日のこの会議に何か御質問等、不明な点等があればお受けするが、よろしいか。
- ・今日は近藤課長どうもありがとうございました。

(経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課 近藤課長)

- ・どうもありがとうございました。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・以上をもって、第16回長野県産業イノベーション推進本部会議これを閉会する。

<終了>